

あなたのチャレンジを応援します
**起業支援
町内農産品販売促進支援
事業**

美里町では、町内で起業するかたを対象に、事業の開設に必要な経費（建設・改修費、賃貸料等）を最大50万円補助します。
また、町内農産品の販売促進につながる事業・活動を行うかたについても補助します。
※事業着手前の申請が必要となります。
※事業計画のあるかたは、事前に農林商工課にご相談ください。

1 事業所開設支援事業

事業所の開設に要する経費（建設・改修費）を補助します。
補助率 1/2（上限50万円）

2 事業所等賃借事業

事業所の賃借に要する経費（月額賃借料、駐車場）を補助します。
補助率 1/2（月額5万円。上限50万円）

3 雇用促進事業

事業所の運営にかかる従業員（町外者を除く。）の人件費を補助します。
補助率 1/2（月額5万円。上限50万円）

4 加工所等開設支援事業

町内農産品を製造する加工所の開設およびキッチンカーの導入に要する経費（加工所の建設・改修費、車両の購入・改修費）を補助します。
補助率 1/2（上限50万円）

その他、町内農産品の販売促進のための宣伝支援事業等があります。交付要件などの詳細はホームページをご確認ください。

1～3は
こちら▶



4、その他
の支援は
こちら▶



問合せ＝農林商工課 商業観光係 ☎76-5133

町内で創業を考えているかたへ

美里町商工会 創業サポートをご利用ください

美里町商工会では、創業に関する支援を随時行っています。下記が1つ以上当てはまるかた、まずは美里町商工会へご相談ください。相談は無料です。

女性、シニアのかた大歓迎です。事前にお電話のうえ、ご来館ください。

■今までの経験を活かし独立したい

■自分の店を持ちたい

■将来、お店の開業や会社を設立したい

■自分の趣味を仕事にしたい

◎創業相談

創業時には何かと初めてのことばかり。美里町商工会は頼りになる相談相手として、創業を目指すあなたをサポートします。

◎創業計画作成

「なぜ創業したいのか」「創業してどうなりたいたのか」を書いてみることで、目標や動機づけが明確化します。

◎フォロー

創業後も、経営が早期に軌道に乗るように継続的なアフターフォローまで、細やかに対応します。

◎資金調達

開業時の設備資金や運転資金、軌道に乗るまでの生活費などを踏まえ、どのくらいの資金が必要かを検討します。

自己資金だけで開業費が賄えない場合は、どの金融機関から融資を受けるかも検討する必要があります。

創業者向けの融資制度は、日本政策金融公庫の創業者向け融資あるいは県の創業者向け制度融資のいずれかが一般的です。

問合せ＝美里町商工会 ☎76-0144

参加者募集!!

介護者リフレッシュ日帰り旅行のご案内

公益財団法人さいしん福祉財団では、在宅で高齢者や病気療養者等の介護を行っているかたの慰労を目的とした『介護者リフレッシュ旅行』を実施しています。

この旅行は、対象者である介護者のかたに日頃の疲れを癒していただき、明日からの活力を養っていただくための事業です。

今回、美里町・本庄市・神川町・上里町の介護者を対象に、次のとおり日帰り旅行を実施しますのでお知らせします。

期 日 10月15日(水) ※時間などはあらためて案内します
旅 行 先 東京スカイツリー展望回廊、浅草寺・仲見世散策（昼食 浅草むぎとろ本店）
対 象 者 ・美里町在住で高齢者や病気療養者等の在宅介護をおおむね週2日以上行っている介護者
被介護者1名につき、旅行参加者は原則1名。
・介護実績があり、被介護者が死亡して5年以内の元介護者
募集人員 6名 ※児玉郡市で30名の参加を予定
費 用 旅行費用は無料（集合場所までの費用や各自の消費等は除く）
※旅行中にショートステイやデイサービスを利用される場合、最高10,000円（最長3日間）をさいしん福祉財団が負担します。
申 込 み 7月15日(火)から定員になり次第締め切らせていただきます
問 合 せ 美里町社会福祉協議会 ☎76-3601
美里町大字木部574（美里町遺跡の森館内）

令和7年度 児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験

児玉郡市広域市町村圏組合では、以下のとおり職員採用試験を行います。

■職種および採用予定人員

- ①技術職（機械） 若干名
- ②消防職 若干名

■受験資格

- ①昭和60年4月2日から平成20年4月1日までに生まれたかた
- ②平成11年4月2日から平成20年4月1日までに生まれたかた
- ①・②共通
日本国籍を有する者で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないかた

■試験方法

【第1次試験】10月19日(日)

教養試験・作文試験

【第2次試験】11月中旬予定

集団討論面接試験・適性試験・体力試験※②受験者

【第3次試験】11月下旬予定

個人面接試験

■受験案内・申込書の入手方法

児玉郡市広域市町村圏組合総務課で配布（8月18日(月)まで）、組合ホームページからダウンロード、郵送請求

※郵送請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（角2の封筒に住所・氏名を記入し、180円切手を貼付）を同封してください。

■受付期間

持参・郵送可（郵送の場合8月18日(月)必着）
7月15日(火)～8月18日(月)（土日・祝日は除く）
午前8時30分～午後5時15分

■職場見学会

職場見学会を実施します。詳しくは組合ホームページをご確認ください。

■問合せ先

〒367-0024 本庄市東五十子151-1
児玉郡市広域市町村圏組合 総務課 ☎27-2241



組合ホームページ
QRコード